

平成23年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号  
株式会社東邦システムサイエンス  
代表取締役社長 村 上 宣 夫

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第40期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第40期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当連結会計年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、アジアを中心とした新興国経済の活性化に政府による経済政策効果が加わり、企業収益や個人消費が緩やかな回復基調にありましたが、年度後半にかけて欧州圏を中心とした財政信用不安、中東における政治情勢不安から景気は足踏み状態となりました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災により、現地企業が被災した影響を受けサプライチェーン・マネジメントを展開する製造業を中心に生産活動は大きく後退する事態となり、日本経済全体の先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループが属する情報サービス業界では、国内企業のIT投資に対する慎重姿勢の長期化により、本格的回復には至らず業界全体として競争の激化、受注金額の低下など引き続き厳しい環境が継続いたしました。

このような環境の中で、当社グループは案件の活発化している損害保険系業務への営業活動が奏功し、大手損害保険会社向けシステム統合案件、システムの刷新案件が堅調に推移したことに加え、事業領域拡大の観点から案件獲得に注力していた非金融系業務の旅行業向け次期システム、電力会社向け新規システムの受注を実現してまいりました。さらに第4四半期に入り、生命保険会社向け統合システム案件、証券系業務における大規模案件の具体化など、次年度に継続される案件の獲得も実現してきております。

これらの結果、主力のソフトウェア開発では、売上高は前期を上回ったものの、利益面につきましては一部案件において原価超過が発生し大幅な減益となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は7,612百万円（前期比4.2%増）、営業利益は4百万円（同98.7%減）、経常利益は8百万円（同97.5%減）、当期純損益は36百万円の損失（前期は152百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社グループの主力分野である金融系業務は、総体的には活発なIT投資に乏しく、売上高は5,950百万円（前期比2.5%減）となりました。証券系業務は1,282百万円（同4.0%減）と前期を若干下回り、大型案件の開発が一段落した生命保険系業務は1,137百万円（同21.3%減）と減少いたしました。一方、銀行系業務は基幹系業務システムの開発が本格化したことにより、592百万円（同32.0%増）と大幅に増加し、金融系業務におけるコアビジネスである損害保険系業務は安定的な保守作業の受注継続と大型システム案件の受注及び前期より継続していた統合案件への対応等により若干増加し2,674百万円（同2.3%増）となりました。

金融系業務以外では、公共サービス系や通信分野系での投資抑制が継続しているものの、事業拡大を目指し受注した旅行業向けシステム開発などの増加があり、売上高は1,382百万円（同50.6%増）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体では、売上高は7,332百万円（同4.4%増）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、若干の要員調整は発生したものの各顧客とも堅調に推移し、概ね前期水準を維持したことから、情報システムサービス等全体では、売上高は280百万円（前期比1.1%減）となりました。

（単位：千円）

期 間 部 門	第 37 期 平成20年 3 月期		第 38 期 平成21年 3 月期		第 39 期 平成22年 3 月期		第 40 期 平成23年 3 月期 (当連結会計年度)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
ソフトウェア 開 発	7,460,732	96.4	7,823,293	96.6	7,020,603	96.1	7,332,876	96.3
情報システム サ ー ビ ス 等	281,214	3.6	278,971	3.4	283,211	3.9	280,074	3.7
合 計	7,741,946	100.0	8,102,265	100.0	7,303,814	100.0	7,612,950	100.0

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第39期が連結計算書類作成初年度となりますので、第38期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は82,859千円であり、その主なものは、本社事務所内のフロア増床に伴う内装工事等23,464千円と、無形固定資産の取得52,983千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 37 期 平成20年 3 月期	第 38 期 平成21年 3 月期	第 39 期 平成22年 3 月期	第 40 期 平成23年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	7,741,946	8,102,265	7,303,814	7,612,950
経 常 利 益	903,256	917,270	363,456	8,970
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	512,012	515,117	152,245	△36,098
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△)	84円49銭	84円11銭	22円07銭	△5円25銭
総 資 産	5,764,988	6,459,757	6,325,016	6,612,859
純 資 産	3,114,903	3,885,236	4,029,634	3,847,891
1 株 当 たり 純 資 産 額	521円29銭	563円26銭	584円22銭	562円77銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第38期は平成21年3月10日付で公募による800,000株の新株式の発行を行っております。
3. 第39期が連結計算書類作成初年度となりますので、第38期以前については、当社単体の数値を記載しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インステクノ	495,000千円	100.0%	損害保険システムの設計・開発・コンサルティング
株式会社ティエスエス・データ・サービス	20,000千円	100.0%	ユーザのコンピュータの運用管理業務等

(注) 当社は平成23年4月1日付で、株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併しております。

### 4. 対処すべき課題

震災による景気後退懸念、不透明感の増大等、企業における情報システム投資は、需要は継続するもののその投資内容は必要不可欠な案件、あるいは企業競争力を強化するものに限定され、コストについても大幅に削減される傾向にあります。継続的な保守案件等も対応要員の削減や、受注単価の引き下げが発生しております。

かかる状況下、人が唯一の資産である当社グループにおいては、改めて高い技術力と顧客要求を的確に実現できる顧客業務理解能力が求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社グループの事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

#### (1) 仕損リスクの回避

請負型システム開発においては、常に諸要因に起因する原価超過（仕損）プロジェクトの発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト活動の全段階での状況の「見える化」、問題点の「可視化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を構築してまいります。

#### (2) 人材の育成・確保

現在のシステム開発案件は、レガシーシステムが主流であった金融系業務にもオープン化が進展してきており、システム開発技術は益々多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステム機能に展開できる業務知識の獲得が一層重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の比率増加によるプロジェクト体制を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム開発技術」習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術

に対応するため多岐にわたる認定資格取得に継続して注力してまいります。「業務知識」習得については各人の担当する業務分野を中心に、積極的な資格試験取得を進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得を進めております。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを実施し、適切な指摘や課題発掘、指導を実施することで能力の向上とマネジメントを確実に遂行できる要員の増加を図り、特に仕損防止に向けた社員個々のリスクマネジメント教育の強化にも注力してまいります。

さらには、平成23年4月1日付の連結子会社である株式会社インステクノの吸収合併により、損害保険システム業務分野に特化した即戦力のシステム技術者が一括増強されることとなり、さらなる上流工程の受注を可能とする技術力強化を図ってまいります。

### (3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となってきております。業界の受注競争が激化する中、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、今後はより一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員確保及び計画的な人事ローテーションによるスキルアップの実現等の観点から選択と集中を行い、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキルに秀でたパートナー、あるいは特定業種の業務アプリケーション構築に秀でた会社など、会社の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

当社グループにおいて開発実績の無い新業務分野への参入においては、ノウハウ確保とリスク軽減の観点から特に当該業務に実績のある新パートナーの選定を積極的に進めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社の活用も推進してまいります。当社グループでの証券系業務、保険系業務におけるオフショア会社活用実績を活かし、顧客要求に適した開発体制を構築してまいります。

### (4) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）の活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となってきており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RMの向上

情報サービス業界内の競争が一層激化する中、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指し担当部署、営業部門一体となった運営を推進してまいります。また、重点特定顧客については、専任のアカウントマネージャを設置し、より一層のRM強化と案件発掘を目指します。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報の保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員へのルール徹底と教宣活動を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
549名	15名増

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員(22名)を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
463名	20名増	35.6歳	10.3年

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、契約社員（8名）を含んでおります。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## II. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,837,363株（自己株式95,633株を除く）
3. 株主数 2,498名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東邦システムサイエンス従業員持株会	836,531株	12.2%
渡 邊 一 彦	563,590	8.2
有 限 会 社 福 田 製 作 所	555,000	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	437,900	6.4
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	292,500	4.3
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT	268,400	3.9
竹 田 和 平	200,000	2.9
篠 原 誠 司	196,770	2.9
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	122,700	1.8
東 洋 美 術 印 刷 株 式 会 社	117,700	1.7

（注）当社はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成22年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書等により、平成22年4月15日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「4. 大株主（上位10名）」には含めておりません。

氏 名 又 は 名 称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	645,600	9.3

## III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状 況

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡 邊 一 彦	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 株式会社インステクノ 取締役
代表取締役社長	篠 原 誠 司	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 株式会社インステクノ 取締役
取 締 役	村 上 宣 夫	営業開発本部長 株式会社インステクノ 取締役
取 締 役	高 橋 誠	管理本部長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 株式会社インステクノ 監査役
取 締 役	飯 塚 精 一	株式会社インステクノ 代表取締役社長
取 締 役	戸 國 靖 器	
常 勤 監 査 役	松 田 玄	
監 査 役	北 島 敬 一	株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役
監 査 役	花 田 啓 一	

- (注) 1. 取締役戸國靖器氏は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。なお、同氏は社外取締役であります。
2. 監査役花田啓一氏は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 常勤監査役松田玄、監査役北島敬一及び花田啓一の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役北島敬一氏が兼職している株式会社ティエスエス・データ・サービスは当社の100%子会社であります。
5. 取締役長谷川十九治氏は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査役旭正勝氏は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役戸國靖器氏は、平成23年4月28日付で、富士生命保険株式会社の代表取締役会長に就任しております。
8. 平成23年4月1日付で次のとおり地位の異動がありました。

異動後の地位	氏 名	異動前の地位
代表取締役会長	篠 原 誠 司	代表取締役社長
代表取締役社長	村 上 宣 夫	取締役
取締役相談役	渡 邊 一 彦	代表取締役会長

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	135,506千円
監 査 役	4 名	14,200千円
合 計	10名	149,706千円

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名、社外監査役4名の報酬の合計額は17,800千円です。なお、当社の子会社から受けた役員としての報酬はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額15,225千円（取締役4名分14,225千円、監査役1名分1,000千円）が含まれております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては9ページに記載のとおりであります。

#### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	戸 國 靖 器	就任後開催の取締役会には、14回中11回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	松 田 玄	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、21回中21回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	北 島 敬 一	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、21回中21回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	花 田 啓 一	就任後開催の取締役会には、14回中14回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、就任後開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 27,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,000千円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置・運営しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

### (2) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理することとしております。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など本社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社で開催される各種会議体にはグループ会社の主要メンバーも出席しているため、情報交換及び意思疎通も綿密であり、月1回の子会社定例取締役会開催とともに「関係会社管理運営規程」に基づいた適切な管理運営体制を構築しております。

また、会計監査人、監査役、内部監査担当は必要に応じて子会社の監査を実施しております。

(6) 監査役補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

(8) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,475,138</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,279,012</b>
現金及び預金	3,403,194	買掛金	662,612
売掛金	1,422,071	未払金	83,986
有価証券	404,770	未払費用	109,587
仕掛品	9,288	未払法人税等	33,574
繰延税金資産	172,890	未払消費税等	22,666
前払費用	53,230	賞与引当金	331,905
未収還付法人税等	16,709	受注損失引当金	2,136
その他	8,154	その他	32,543
貸倒引当金	△15,171	<b>固定負債</b>	<b>1,485,955</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,137,721</b>	退職給付引当金	1,389,540
<b>有形固定資産</b>	<b>48,021</b>	役員退職慰労引当金	96,414
建物	35,573	<b>負債合計</b>	<b>2,764,968</b>
工具、器具及び備品	12,447	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>215,176</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,855,480</b>
のれん	159,418	資本金	526,584
ソフトウェア	10,779	資本剰余金	531,902
電話加入権	1,412	利益剰余金	2,849,358
その他	43,566	自己株式	△52,364
<b>投資その他の資産</b>	<b>874,523</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△7,588</b>
投資有価証券	75,731	その他有価証券評価差額金	△7,588
繰延税金資産	617,736		
長期前払費用	980		
敷金	89,308		
保険積立金	74,141		
その他	19,250		
貸倒引当金	△2,625	<b>純資産合計</b>	<b>3,847,891</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,612,859</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,612,859</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

（自 平成22年4月1日）  
（至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		7,612,950
売 上 原 価		6,656,046
売 上 総 利 益		956,904
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		952,149
営 業 利 益		4,754
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,495	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,840	7,335
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	3,049	
そ の 他 営 業 外 費 用	70	3,119
経 常 利 益		8,970
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	536	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,800	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	11,624	13,960
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		4,990
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	87,544	
法 人 税 等 調 整 額	△56,436	31,108
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		36,098
当 期 純 損 失		36,098

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4 月 1 日）  
（至 平成23年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
平成22年 3 月 31 日 残高	526,584	531,902	3,002,713
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△117,255
当 期 純 損 失			△36,098
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△153,354
平成23年 3 月 31 日 残高	526,584	531,902	2,849,358

	株 主 資 本		その他の包括 利益累計額	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成22年 3 月 31 日 残高	△29,729	4,031,469	△1,835	4,029,634
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△117,255		△117,255
当 期 純 損 失		△36,098		△36,098
自 己 株 式 の 取 得	△22,634	△22,634		△22,634
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			△5,753	△5,753
連結会計年度中の変動額合計	△22,634	△175,989	△5,753	△181,742
平成23年 3 月 31 日 残高	△52,364	3,855,480	△7,588	3,847,891

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ティエスエス・データ・サービス

株式会社インステクノ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、持分法の適用会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑥受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

#### ②のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

#### ③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 会計処理原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,894千円減少し、税金等調整前当期純損失は14,518千円増加しております。

### (2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

55,292千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,932,996	—	—	6,932,996
合計	6,932,996	—	—	6,932,996
自己株式				
普通株式	35,594	60,039	—	95,633
合計	35,594	60,039	—	95,633

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち60,000株は平成22年11月15日の取締役会決議による自己株式の取得であり、39株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	117,255	17	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月24日開催の第40回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,235	17	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

#### IV. 退職給付に関する注記

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,365,562千円
② 未認識過去勤務債務	7,800千円
③ 未認識数理計算上の差異	△31,778千円
④ 退職給付引当金 (①+②+③)	△1,389,540千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

##### 3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	93,551千円
② 利息費用	23,581千円
③ 過去勤務債務の費用処理額	3,900千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	6,380千円
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	127,414千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

##### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 過去勤務債務の額の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)	
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)	

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	565,422千円
賞与引当金	135,044千円
未払法定福利費	17,047千円
減価償却費	2,932千円
ゴルフ会員権	13,166千円
役員退職慰労引当金	39,240千円
その他有価証券評価差額金	5,208千円
その他	33,227千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	811,289千円
評価性引当額	△20,662千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	790,626千円

(注) 繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	172,890千円
固定資産－繰延税金資産	617,736千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券については「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが40日以内の支払期日です。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,403,194	3,403,194	—
(2) 売掛金	1,422,071		
貸倒引当金(※)	△11,025		
	1,411,046	1,411,046	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	404,770	404,770	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	60,588	60,588	—
(5) 買掛金	662,612	662,612	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,143千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 562円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円25銭   |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

### 連結子会社との合併

当社は平成23年4月1日付で連結子会社である株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併いたしました。

なお、吸収合併に伴う企業結合に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

##### ①結合企業

名称	株式会社東邦システムサイエンス
事業の内容	ソフトウェア開発、情報システムサービス等

##### ②被結合企業

名称	株式会社インステクノ
事業の内容	損害保険システムの設計・開発・コンサルティング
名称	株式会社ティエスエス・データ・サービス
事業の内容	ユーザのコンピュータの運用管理業務等

#### (2) 結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社インステクノと株式会社ティエスエス・データ・サービスは解散いたします。

#### (3) 結合後企業の名称

株式会社東邦システムサイエンス

#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを本体の一部門として運営することで、意思決定の迅速化や経営資源の集中と効率化を図るため、両社を合併するものであります。

#### (5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>4,609,293</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,209,704</b>
現金及び預金	2,668,467	買掛金	658,909
売掛金	1,319,853	未払金	80,064
有価証券	404,770	未払費用	101,177
仕掛品	7,623	未払法人税等	25,794
前払費用	50,884	未払消費税等	19,067
繰延税金資産	148,866	賞与引当金	285,568
その他	12,733	受注損失引当金	2,136
貸倒引当金	△3,906	その他	36,986
<b>固定資産</b>	<b>1,845,092</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,425,596</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>46,582</b>	退職給付引当金	1,329,182
建物	35,573	役員退職慰労引当金	96,414
工具、器具及び備品	11,009	<b>負債合計</b>	<b>2,635,301</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>53,925</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	8,946	<b>株主資本</b>	<b>3,826,673</b>
電話加入権	1,412	資本金	526,584
その他	43,566	資本剰余金	531,902
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,744,584</b>	資本準備金	531,902
投資有価証券	75,731	利益剰余金	2,820,552
関係会社株式	894,800	利益準備金	10,500
長期前払費用	980	その他利益剰余金	2,810,052
繰延税金資産	592,996	繰越利益剰余金	2,810,052
敷金	89,308	<b>自己株式</b>	<b>△52,364</b>
保険積立金	74,141	評価・換算差額等	△7,588
その他	19,250	その他有価証券評価差額金	△7,588
貸倒引当金	△2,625	<b>純資産合計</b>	<b>3,819,084</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,454,386</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,454,386</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（自 平成22年4月1日）  
（至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,920,483
売 上 原 価		6,138,525
売 上 総 利 益		781,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		764,376
営 業 利 益		17,581
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,088	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,143	15,231
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	56	
自 己 株 式 取 得 費 用	70	126
経 常 利 益		32,686
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	536	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,800	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	11,624	13,960
税 引 前 当 期 純 利 益		18,725
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75,369	
法 人 税 等 調 整 額	△65,300	10,068
当 期 純 利 益		8,657

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4 月 1 日）  
（至 平成23年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
平成22年 3 月 31 日 残高	526,584	531,902	10,500	2,918,650
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△117,255
当 期 純 利 益				8,657
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△108,598
平成23年 3 月 31 日 残高	526,584	531,902	10,500	2,810,052

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成22年 3 月 31 日 残高	△29,729	3,957,906	△1,835	3,956,071
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△117,255		△117,255
当 期 純 利 益		8,657		8,657
自 己 株 式 の 取 得	△22,634	△22,634		△22,634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△5,753	△5,753
事業年度中の変動額合計	△22,634	△131,233	△5,753	△136,986
平成23年 3 月 31 日 残高	△52,364	3,826,673	△7,588	3,819,084

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,894千円減少し、税引前当期純利益は14,518千円減少しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,964千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務  
短期金銭債権 4,613千円  
短期金銭債務 22,958千円

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 270,048千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 8,000千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	35,594株	60,039株	一株	95,633株

(注) 普通株式の自己株式の増加数のうち60,000株は平成22年11月15日の取締役会決議による自己株式の取得であり、39株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

## V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	540,977千円
賞与引当金	116,226千円
未払法定福利費	14,740千円
減価償却費	2,638千円
未払事業税	3,938千円
ゴルフ会員権	13,166千円
役員退職慰労引当金	39,240千円
その他有価証券評価差額金	5,208千円
その他	21,251千円
繰延税金資産小計	757,386千円
評価性引当額	△15,523千円
繰延税金資産合計	741,863千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	148,866千円
固定資産－繰延税金資産	592,996千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった  
主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等に永久に損金に算入されない項目	26.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.7%
評価性引当額の増減	10.8%
その他	△4.8%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	558円56銭
2. 1株当たり当期純利益	1円26銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「IX. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 東邦システムサイエンス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 東邦システムサイエンス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	松田 玄	㊟
監査役	北島 敬一	㊟
監査役	花田 啓一	㊟

(注) 常勤監査役松田玄、監査役北島敬一及び花田啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金17円  
総額 金116,235,171円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
会社業容の拡大に伴う役付取締役の体制整備を図るため、現行定款第22条(代表取締役および役付取締役)について所要の変更を行うものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名および <u>取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役</u> 各若干名を選定することができる。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	篠原 誠司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任）	196,770株
2	村上 宣夫 (昭和28年3月4日)	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 平成16年4月 NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 営業開発本部長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年4月 当社 専務執行役員 平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO（現任）	22,600株
3	渡邊 一彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役（現任）	563,590株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	高橋 誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 (現任) 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 (現任)	35,505株
5	戸國 靖器 (昭和18年10月27日)	昭和41年4月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカンパニージャパン (アリコジャパン) 入社 平成4年7月 同社 プレジデントCEO 日本における代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年4月 AIGスター生命保険株式会社 代表取締役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 代表取締役会長 兼AIGスター生命株式会社 取締役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループ ヴァイスプレジデント 兼アメリカンインターナショナルグループ 日本・韓国地域担当リージョナルシニアヴァイスプレジデント 兼AIGスター生命保険株式会社 取締役会長 兼アリコジャパン 副会長 兼AIGエジソン生命保険株式会社 取締役会長 兼アメリカンインターナショナルグループ株式会社 取締役 平成22年6月 当社 取締役 (現任) 平成23年4月 富士生命保険株式会社 代表取締役会長 兼CEO (現任)	3,000株

- (注) 1. 株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスは平成23年4月1日に当社と合併いたしました。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 戸國靖器氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について  
戸國靖器氏につきましては、当社の主力分野の一つである保険系業務分野の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
戸國靖器氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松田玄氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
飯塚 精一 (昭和25年3月16日)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部長 平成14年4月 当社 営業開発企画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本部長 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 当社 常務執行役員(現任) 平成21年4月 当社 営業開発本部事業統括部長 平成22年4月 株式会社インステクノ 代表取締役社長 平成23年4月 当社 営業開発本部管掌(現任)	40,905株

- (注) 1. 飯塚精一氏は新任候補者であります。  
2. 株式会社インステクノは平成23年4月1日に当社と合併いたしました。  
3. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます飯塚精一氏及び監査役を辞任されます松田玄氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
飯塚 精一	平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 当社 常務執行役員(現任)
松田 玄	平成15年6月 当社 常勤監査役(現任)

以上

## 株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
4階 鳳凰の間  
電 話 （03）3261-9921（代表）

### 会場付近略図



### 交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。